

第 1 1 0 号議案

四日市市都市計画マスタープラン

地域・地区別構想（河原田地区）決定案

【四日市市都市計画まちづくり条例第 2 2 条に基づく付議】

令和 2 年 1 1 月 1 0 日

四日市市都市計画審議会

ささえ愛のまち 河原田

**河原田地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)**

(決定案)

令和2年11月

四 日 市 市

はじめに

本市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも本市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」（以下、「全体構想」という。）を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月に全体構想の一部変更を行い、さらに、当初策定から一定の期間が経過していることから、平成23年7月に全体構想の改定を行いました。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、地区住民から提案される「地区まちづくり構想」をもとに都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市で策定する道筋を示しました。

河原田地区は、本市の南部に位置し、東海道から分かれた伊勢街道が地区の南北を通り、国道23号沿道を中心に多くの企業が立地し、その背後には既存集落や近年新たに開発された住宅地、地区南西部には樹林地や農地など、多様な土地利用で構成されている地区です。

全体構想の中では、既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動や都市居住を進める「都市活用ゾーン」に位置しています。

本市では、都市計画まちづくり条例に基づき、河原田地区まちづくり構想策定委員会から提案された「河原田地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン 地域・地区別構想（河原田地区）」（以下、「河原田地区都市計画マスタープラン」という。）を策定しました。

河原田地区都市計画マスタープランとは

- ◆本市の都市計画の基本的な方針である「全体構想」にもとづく、河原田地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において必要な施策を中心に、河原田地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆河原田地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆河原田地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

| | |
|-----------------------------|-----|
| 第1章 河原田地区の特徴 | 1 |
| 第2章 河原田地区のまちづくりの基本的方向 | 2 |
| 第3章 河原田地区のまちづくりへの取り組み | 3 |
| I. 自然・歴史を活かしたまちづくり | 3 |
| II. 良好な住環境に向けたまちづくり | 4～5 |
| III. 安心・安全なまちづくり | 6 |
| ■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み | 7～8 |
| ■ 構想図 | 9 |
| 第4章 河原田地区都市計画マスタープランの実現に向けて | 10 |

第1章 河原田地区の特徴

地区は、本市の南部に位置しており、東海道から分かれた伊勢街道が地区内を南北に通っており、伊勢街道の沿道に既存集落が存在するとともに、往事を偲ぶ神社仏閣や遺跡が残っています。また、地区には鈴鹿川と内部川が流れ、昭和49年には内部川の堤防が決壊し、約400戸の床上浸水の被害がありました。

地区では、明治40年代にみかん栽培が伝えられ、河原田山丘陵地の斜面で河原田みかんが栽培されています。また、明治100年祭（1968年）を記念して植えられた川尻町の桜並木や河原田谷川沿いの桜並木などの自然にも恵まれ、それとともに桜まつりや文化祭、みかんに関するイベントに河原田小学校や四日市農芸高校と連携して取り組むなど、特徴ある地域コミュニティ活動が行われています。

交通については、国道23号、県道四日市鈴鹿線、JR関西本線、伊勢鉄道が南北に通り、国道25号、県道楠河原田線が東西に通っています。こうした交通利便性の高さから、国道23号沿道を中心に工場、北勢地方卸売市場、食品加工団地や関連する流通施設など多くの企業が立地しています。

また、伊勢街道沿道を中心に既存集落が形成され、その周辺には樹林地や農地が広がっています。

近年、北河原田町などでは宅地開発が進んでおり、地区全体の人口は微増傾向にあります。

今後、地区の豊かな自然、住居地や就業地など、土地利用の特性に応じた多様性を活かした活力あるまちづくりを進めることが求められています。

第2章 河原田地区のまちづくりの基本的方向

地区で策定された「河原田地区まちづくり構想」では、地区のまちづくりの目標を「ささえ愛のまち 河原田」と定め、この目標の実現に向けて「河原田地区まちづくり体制づくりと展開」「子どもや高齢者などにもやさしい環境づくり」「歴史、伝統、文化の継承」「みかん山などの活性化」「土地の利活用」「道路、公園などの再整備」「防災避難活動の展開」という7つの方針のもとに、取り組みが示されています。

これを踏まえ、本市では、都市整備の取り組みが必要な項目を整理し、まちづくりの基本的な方向を「ささえ愛のまち 河原田」とし、この基本的な方向を実現するため、以下に示す、3つの柱から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開していきます。

ささえ愛のまち 河原田

I 自然・歴史を活かしたまちづくり

II 良好な住環境に向けたまちづくり

III 安心・安全なまちづくり

第3章 河原田地区のまちづくりへの取り組み

I 自然・歴史を活かしたまちづくり

(1) 自然環境や歴史的資源の保全・活用

地区には、南北を通る伊勢街道沿道の歴史的資源や、南西部を中心に自然豊かな環境が残っており、古くからみかんの栽培が行われている「みかん山」、河原田谷川沿い及び川尻町の「桜並木」、展望所である「忘帰處」など、これらは地区を象徴する貴重な財産となっています。

また、市民緑地「かわらだ竹林公園」は、日頃の子どもたちの遊び場や、イベントなど、地区住民の憩いの場として利用されています。

今後、地区に残る歴史的資源や良好な自然環境を守るとともに、より良い活用方策や環境づくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 伊勢街道沿道の歴史的資源を活用したまちづくりに向け、沿道の修景整備について地域とともに検討し、「生活に身近な道路整備事業」などにより整備します。
また、地域が主体となって取り組む歴史的景観の保全・形成のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などで支援します。
- ② みかん山を中心とした散策路ルートの整備について、地域とともに検討し、必要に応じて「市民緑地制度」などにより支援します。
- ③ 河原田谷川沿いや川尻町の桜並木の維持管理について、必要に応じて樹木医の派遣協力を行います。
- ④ 「かわらだ竹林公園」における憩いの場づくりに対して、引き続き、「市民緑地制度」により支援します。
- ⑤ 「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援します。

(2) 公共空間の有効活用

地区は、内部川や鈴鹿川と接しており、鈴鹿川の河川敷については、野球場やグランドゴルフ場等で地域の憩いの空間として利用されており、今後もより一層の活用が求められています。

また、大治田公園や貝塚公園など比較的広い公園もあり、地域の憩いの空間となっていますが、一部の公園についてはあまり利用されていない現状があります。

今後、このような公共空間の有効活用を検討し、地域の憩いの場の充実を目指します。

取り組みの方針

- ① 内部川、鈴鹿川の河川敷や堤防を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議を行います。
- ② 利用頻度が低い公園のあり方について、地域のニーズに合った公園となるよう、地域とともに検討します。
- ③ 「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援します。(再掲)

Ⅱ 良好な住環境に向けたまちづくり

(1) 既存集落の住環境向上

既存集落の生活道路については、狭あい道路が多く、緊急車両が入れない箇所があるとともに、朝夕の通勤時には国道23号などの主要道路の渋滞を回避するため、多くの通過車両が流入しています。国道1号や国道23号などの渋滞対策としては、国において国道1号北勢バイパスや国道23号鈴鹿四日市道路の整備が進められていますが、これらの整備には相当な時間を要する状況です。

また、沿道には昭和56年5月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅やブロック塀も多数見受けられ、地震時の倒壊による被害や避難時の通行に支障をきたすおそれがあります。

このため、既存集落の住環境の改善や生活道路の安全対策を進めるとともに、地区の魅力向上を目指します。

取り組みの方針

- ① 狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努めます。
- ② 良好な住環境の確保に向け、生活道路に流入する通過車両に対する交通規制のあり方について、地域とともに検討します。
- ③ 国道23号など主要道路の渋滞緩和や災害に強い道路機能の確保に向けて、国道1号北勢バイパスや国道23号鈴鹿四日市道路の早期整備を国に働きかけます。
- ④ 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。
また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。
- ⑤ 道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促します。
このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用します。
- ⑥ 地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、「地区計画」などの手法により支援します。

(2) 空き家対策の推進

地区の住居地は、伊勢街道沿道を中心に発展した背景があり、古くからの既存集落については、高齢化世帯が増加しているとともに、今後老朽化した空き家の増加が懸念されています。

また、地区からは空き家の活用によるまちづくりの拠点づくりが望まれています。

今後、安全な空き家の活用と危険な空き家の除却を促進し、活力ある住空間の形成を目指します。

取り組みの方針

- ① 空き家について、「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、「空き家バンク」への登録を促進します。
- ② 既存集落の実態を踏まえ、既存集落のまちづくりにかかる空き家の活用について、地域とともに検討していきます。
- ③ 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。
また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。(再掲)

(3) 公共交通の利用促進と利便性向上

地区には、JR関西本線及び伊勢鉄道の河原田駅があり、通勤・通学で利用されていますが、県道四日市鈴鹿線から河原田駅前までの区間(市道河原田16号線)や駅周辺については、歩車道の区分が未整備であり、歩行者の安全対策が求められています。

また、鉄道駅やバス停から遠く、その利用が難しい地域(公共交通不便地域)もあります。

公共交通の維持については、利用者の増進が欠かせないため、住民、交通事業者、行政など交通に関わる関係者が一体となって、公共交通の維持を中心に、移動手段の確保を目指します。

取り組みの方針

- ① 鉄道の利用しやすい環境づくりに向けて、市道河原田16号線における歩行者の安全対策や必要となる駐輪場の確保に努めます。
- ② 公共交通不便地域における対策として、デマンド交通※の活用などに取り組みます。
- ③ 将来的な実現化に向けて、自動運転技術の活用を検討します。
- ④ 交通弱者の移動手段確保のため、地域が主体となった地区内コミュニティバス等の取り組みに対し、「自主運行バス事業補助制度」により支援します。

※デマンド交通…利用者の事前予約に応じて運行する交通システム

Ⅲ 安心・安全なまちづくり

(1) 安全な河川づくり

地区内を流れる内部川・鈴鹿川では、過去に集中豪雨で水害が発生しており、近年の異常気象により、河川の氾濫や沿川への浸水による災害が懸念されています。

今後、地区住民の命や生活を守るための安全な河川づくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 内部川、鈴鹿川における河床の浚渫などの治水対策について、地域とともに国に働きかけます。
- ② 「鈴鹿川水系河川整備計画」に基づく内部川、鈴鹿川の早期改修について、地域とともに国に働きかけます。
- ③ 河原田谷川や大溝川について、引き続き維持管理に努めます。

(2) 歩行者・自転車の安全確保

幅員が狭い生活道路への通過車両の流入や、通学路となっている県道楠河原田線などにおいては、歩行者や通学者の安全対策が課題となっています。

また、北河原田町を中心に宅地開発が急速に進み、交通量の増加とともに児童数の増加も見込まれており、地区内の交通安全対策が一層の課題となっています。

道路施設を改良することで、地域住民が安全に移動できる交通環境を目指します。

取り組みの方針

- ① 生活道路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努めます。
- ② 狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努めます。(再掲)
- ③ ゾーン30による速度規制など、生活道路に流入する通過車両に対する歩行者の安全確保に向け、地域とともに検討します。
- ④ 通学路でもある「県道楠河原田線」について、歩行者等の安全対策を地域とともに三重県に働きかけます。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

| 河原田地区都市計画マスタープラン | |
|-----------------------|--|
| 事業概要 | |
| I 自然・歴史を活かしたまちづくり | <p>【対象区域】 伊勢街道沿道、河原田地区丘陵部、河原田谷川、川尻町桜並木</p> <p>【概要】 ①伊勢街道沿道の修景整備について地域とともに検討し、「生活に身近な道路整備事業」などにより整備。地域が主体となって取り組む歴史的景観の保全・形成のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などで支援。 ②みかん山を中心とした散策路ルートの整備について、地域とともに検討し、必要に応じて「市民緑地制度」などにより支援。 ③河原田谷川沿いや川尻町の桜並木の維持管理について、必要に応じて樹木医の派遣協力を行う。 ④「かわらだ竹林公園」における憩いの場づくりに対して、引き続き、「市民緑地制度」により支援。 ⑤「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援。</p> <p>【実施時期】 ①、②、③地域や関係者との調整により実施 ④、⑤継続実施</p> |
| | <p>【対象区域】 河原田地区全域</p> <p>【概要】 ①内部川、鈴鹿川の河川敷や堤防を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議。 ②利用頻度が低い公園のあり方について、地域のニーズに合った公園となるよう、地域とともに検討。 ③「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援。</p> <p>【実施時期】 ①、②地域や関係者との調整により実施 ③継続実施</p> |
| II 良好な住環境に向けたまちづくり | <p>【対象区域】 河原田地区全域</p> <p>【概要】 ①市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努める。 ②生活道路に流入する通過車両に対する交通規制のあり方について、地域とともに検討。 ③主要道路の渋滞緩和や災害に強い道路機能の確保に向け、国道1号北勢バイパスや国道23号鈴鹿四日市道路の早期整備を国に働きかける。 ④「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 ⑤ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。 ⑥地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援。</p> <p>【実施時期】 ①、③、④、⑥継続実施 ②、⑤地域や関係者との調整により実施</p> |

| 河原田地区まちづくり構想 | |
|---|-----------------|
| 地区整備の内容 | 想定箇所 |
| <p>【ハイキングやレクリエーションとしての散策ルートづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みかん山の散策ルートを定め、整備、維持管理（維持管理、整備協力を行政に働きかけ）（散策ルートとして魅力ある環境づくりを） | ○みかん山 |
| <p>【みかん山周辺の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷川沿いの桜並木を維持（桜並木の維持管理方法を検討） | ○みかん山 |
| <p>【忘帰處の環境を再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忘帰處を来訪者に紹介できる場所として整備（樹木の伐採を継続、忘帰處の見晴らしを確保）（ベンチや看板の設置を検討、具体化）（散策ルートとして忘帰處の西側から降りられる道の整備を検討） | ○忘帰處 |
| <p>【市民緑地「かわらだ竹林公園」の維持管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理団体による維持管理体制の強化（新たな担い手として若い人を養成）（案内看板を立てるなど更なる利用促進に向けた検討） | ○市民緑地「かわらだ竹林公園」 |
| <p>【空き地の有効活用を検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地の有効活用を検討（空き地のあり方を検討） ・行き止まり道路や地区内の狭あい道路への対応を検討（道路形態のあり方を行政とともに検討） | |

※河原田地区から市にご提案いただいた「河原田地区まちづくり構想」の内、地域整備に係る提案項目を抜粋したものです。

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

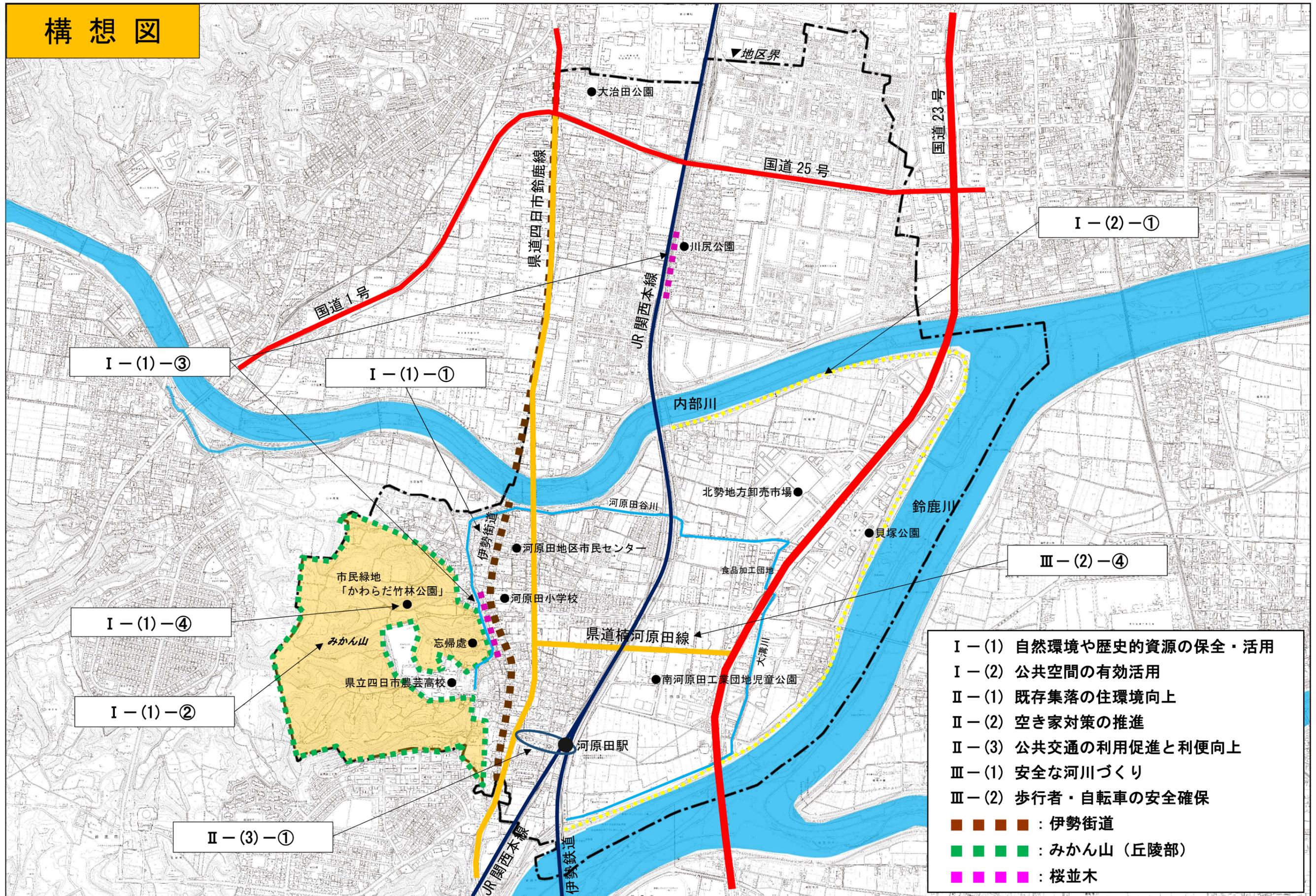
| 河原田地区都市計画マスタープラン | |
|-------------------|---|
| 事業概要 | |
| Ⅱ 良好な住環境に向けたまちづくり | <p>【対象区域】 河原田地区全域</p> <p>【概要】 ①「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、「空き家バンク」への登録を促進。 ②既存集落の実態を踏まえ、既存集落のまちづくりにかかる空き家の利活用について、地域とともに検討。 ③「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。</p> <p>【実施時期】 ①、③継続実施 ②地域や関係者との調整により実施</p> |
| | <p>【対象区域】 河原田地区全域</p> <p>【概要】 ①鉄道の利用しやすい環境づくりに向けて、市道河原田16号線における歩行者の安全対策や必要となる駐輪場の確保に努める。 ②公共交通不便地域の対策として、デマンド交通の活用などに取り組む。 ③将来的な実現化に向けて、自動運転技術の活用を検討。 ④交通弱者の移動手段確保のため、地域が主体となった地区内コミュニティバス等の取り組みに対し、「自主運行バス事業補助制度」により支援。</p> <p>【実施時期】 ①、②、④地域や関係者との調整により実施 ③関係者との調整により実施</p> |
| Ⅲ 安心・安全なまちづくり | <p>【対象区域】 内部川、鈴鹿川、河原田谷川、大溝川</p> <p>【概要】 ①内部川、鈴鹿川における河床の浚渫などの治水対策について、地域とともに国に働きかける。 ②「鈴鹿川水系河川整備計画」に基づく内部川、鈴鹿川の早期改修について、地域とともに国に働きかける。 ③河原田谷川や大溝川について、引き続き維持管理に努める。</p> <p>【実施時期】 ①、②地域や関係者との調整により実施 ③継続実施</p> |
| | <p>【対象区域】 河原田地区全域</p> <p>【概要】 ①「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努める。 ②市が整備する「狭あい道路後用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努める。 ③ゾーン30による速度規制などで、生活道路に流入する通過車両に対する歩行者の安全確保に向け、地域とともに検討。 ④通学路でもある「県道楠河原田線」について、歩行者の安全対策等を地域とともに三重県に働きかける。</p> <p>【実施時期】 ①、③地域や関係者との調整により実施 ②、④継続実施</p> |

| 河原田地区まちづくり構想 | |
|---|---|
| 地区整備の内容 | 想定箇所 |
| <p>【道路整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道楠河原田線を歩行者にとって安全な道に改善（事業化に関する要望） ・通学路も含めた、危険性の高い箇所の抽出、改善策を検討（安全な歩行者空間を検討、関係機関へ要望） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県道 楠河原田線 ○ 通学路 |
| <p>【地区の拠点整備を促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設などのバリアフリー化を行政とともに検討（バリアフリー化が必要な場所や優先順位を検討、検討結果に基づき市に要望） ・公園の環境整備の促進（各公園にどのような整備が必要かを行政とともに検討） ・きれいな公園づくりの推進（公園の清掃や花壇への植栽など環境美化の推進）（草刈り隊の組織を検討） | |
| <p>【河川の整備や親水化を促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷川沿道の景観に配慮した整備を検討（ガードパイプなどの改修時に景観に配慮した整備を要望） ・鈴鹿川・内部川堤防の環境整備及び散策ルートを検討（堤防沿い周辺に休憩所などの環境整備を検討） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 谷川沿道 ○ 鈴鹿川・内部川 |
| <p>【公共交通の利便性の向上を検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の公共交通のあり方について検討（駅の美化活動を継続、鉄道などの公共交通の利便性に向けた検討）（駅の利便性の向上を検討） | <ul style="list-style-type: none"> ○ JR 河原田駅 |
| <p>【防災まちづくり活動を継続、展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿川・内部川護岸の整備、強化（大雨時に冠水する地域の対策を行政に働きかけ）（川に植生している木などの伐採を行政に働きかけ） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 鈴鹿川・内部川 |

※河原田地区から市にご提案いただいた「河原田地区まちづくり構想」の内、地域整備に係る提案項目を抜粋したものです。

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

構想図



- I - (1) 自然環境や歴史的資源の保全・活用
 - I - (2) 公共空間の有効活用
 - II - (1) 既存集落の住環境向上
 - II - (2) 空き家対策の推進
 - II - (3) 公共交通の利用促進と利便向上
 - III - (1) 安全な河川づくり
 - III - (2) 歩行者・自転車の安全確保
- : 伊勢街道
 ■■■■■ : みかん山 (丘陵部)
 ■■■■■ : 桜並木

第4章 河原田地区都市計画マスタープランの実現に向けて

I 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、河原田地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特徴に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、河原田地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ① プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- ② 多様なまちづくり主体の参画の促進。

II 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この河原田というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

河原田地区が「ささえ愛のまち 河原田」であるためには、地域の特徴を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

取り組みの方針

- ① 地域のまちづくり活動と連携した、河原田地区都市計画マスタープランの進行管理。
- ② プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。